

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 総務部 防災課 地域防災担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1745

5年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	中高層マンションにおけるマンホールトイレの設置助成							
根拠規定等	中高層マンションにおけるマンホールトイレの設置助成交付要綱							
創設年月	令和	5	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	10 中高層マンションの 防災対策支援	1 中高層マンションの 防災対策支援	170		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	都の被害想定の見直しにより、新たな課題となった在宅避難におけるトイレ問題の被害等を軽減するため、中高層マンションのマンホールトイレの設置費用を助成する。						
補助事業等の内容	一定規模以上のマンションに対して、マンション等の管理組合が行うマンホールトイレの設置に要する費用の一部を助成する。						
補助対象経費の内容	マンホールトイレの設置に要する費用						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 管理組合						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 9/10(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 上限30万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	ホームページ等で周知						
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者
			上乗せの 内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	対象者が申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	実施要綱に沿って、適正な手続きにより支給を決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	建築物の構造に応じた設備が必要となるため、補助金の交付以外の代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	災害時等のトイレ確保に資する事業であり、広く効果が還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	適正である。

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	20			
決算(予算)額	6,000			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	6,000			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

事業開始後の制度の周知と利用促進のための広報が必要である。